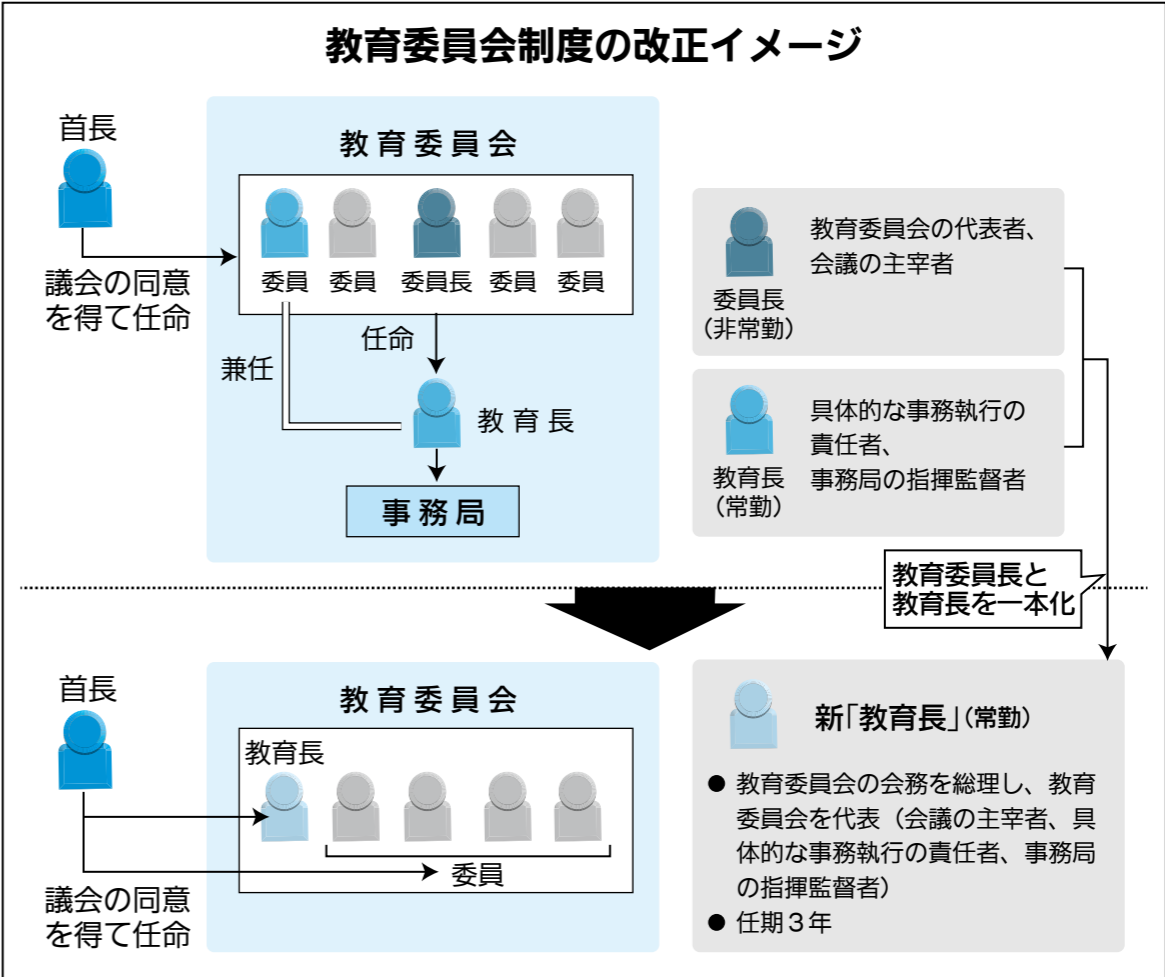


こんなことが決まりました



新「教育長」で責任の明確化

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことにもない、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者(新「教育長」)が置かれ、首長が議会の同意を得て任命・罷免する内容です。

振興公社が指定管理者に

広野町農産物加工施設の指定管理者に株式会社広野町振興公社を指定しました。

指定期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までです。

除染対策課から放射線対策課へ

放射線対策に関する業務を集約するために除染対策課を放射線対策課に課名を変更しました。

国保税等減免措置を継続

国民健康保険税と介護保険税の減免措置が、平成26年10月以降、上位所得層を除き、平成27年度も継続となります。

社会福祉協議会が指定管理者に

広野町老人福祉センターと広桜荘の指定管理者に社会福祉法人広野町社会福祉協議会を指定しました。

指定期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までです。



広野町社会福祉協議会が指定管理者に

26年度一般会計

最終補正で

8億8330万円を減額

今回の補正は、主に予算確定等による最終調整の大幅な減額でした。

これにより、一般会計は歳入歳出それぞれ8億8330万円減額され、総額で171億1624万円となりました。

3月補正の結果

会計名	補正後の予算額(補正額)
一般	171億1624万円 (△8億8330万円)
国民健康保険特別	10億3181万円 (△1010万円)
土地開発事業特別	16億5006万円 (△1億258万円)
公共下水道事業特別	3億5473万円 (△6007万円)
農業集落排水事業特別	2901万円 (△159万円)
後期高齢者医療特別	1612万円 (△2942万円)

地方債残高(町の借金) 平成26年度末見込

地方債(一般会計)	25億7639万円
地域開発事業債	1億2413万円
広野町下水道事業債	12億5624万円
農業集落排水事業債	2億7010万円
合計	42億2686万円

町民1人あたりの借金 約82万円

基金・積立金残高(町の貯金) 平成26年度末見込

財政調整基金	18億4318万円
減債基金	2億4562万円
津波被災基金	1億9859万円
復興交付金基金	11億9201万円
電源立地促進対策交付金施設維持基金	2億7844万円
震災復興基金	1億4698万円
その他の基金の計	5億5623万円
合計	44億6105万円

町民1人あたりの貯金 約87万円

平成27年3月31日現在5118人をもとに算出

討論

の末 10対1で可決 広野町介護保険条例の改正

反対

畑中大子 議員

避難生活でさまざまなことに苦しんでいる

町民をはじめ被災者は津波や地震だけでなく原発事故により避難を余儀なくされ、それにより体力が低下し、そして持病が悪化したりと様々なことで苦しんでいます。

この保険料値上げということは、保険料を払えない人にとっては本当に介護を受けられない状況になってきます。

ですからしっかりと値上げを見直していただくように求めます。

賛成

門馬まりえ 議員

国に対して減免措置を繰り返し要望

町で包括的支援事業条例等もできましたし、これから地域包括ケアシステムを10年かけて国がおこなって行く政策があるなかで、介護保険料はきちんとあげて、国に対しては減免要望を繰り返して行きながら、私たちが広野町で生まれて広野町で生きて、広野町で一生を終えたいという高齢者に対して責任を持って支援体制を組んでいかなければならないと考えます。